

平成25年度第2回
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：平成25年12月10日（火）午後2時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 2号会議室

1. 開 会

○常本委員長 それでは、定刻よりもやや早いですが、皆様おそろいですので、ただ今から、平成25年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会を始めさせていただきます。

まず、事務局から、連絡事項についてお願いいたします。

○事務局（長谷川市民生活部長） 市民生活部長の長谷川です。

本日は、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本日の議題は、前回、皆様方からいろいろなご意見をいただきましたことを踏まえまして、平成24年度の事業の検証をまとめたところでございます。ご検討をよろしくお願いいたします。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 引き続きまして、アイヌ施策課長の小松でございます。

事務局から、配付資料の確認をさせていただきます。初めに、式次第でございます。次に、資料1としまして、平成24年度札幌市アイヌ施策推進計画に係る検証評価（案）でございます。また、参考資料といたしまして、「サッポロピリカコタンに行こう！！」と、「アイヌ民族：歴史と現在」という副読本の小学生用と中学生用各1部、それから、イランカラブテキャンペーンのリーフレットを配付させていただいております。

過不足などございましたら、お知らせ願います。

事務局からは以上でございます。

2. 議 事

○常本委員長 当委員会の成立について確認をお願いします。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 当委員会の設置要綱では、委員会は、委員の過半数が出席しなければ委員会の会議を開くことができないと規定しております。委員の総数は10名でございますが、本日は9名が出席しておりますので、この会議は成立ということになります。

なお、本日、松村委員から、欠席する旨の連絡をいただいております。

以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

本日の議題でございますけれども、次第でございますように、前回の会議で意見を頂戴いたしました意見を踏まえまして、平成24年度の札幌市アイヌ施策検証評価の案を取りまとめております。まず、これについて、事務局からご報告いただいて、それに基づき、委員の皆様から質疑あるいは意見交換などをしていただきたいと思いますと考えております。

では、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（高橋企画担当係長） アイヌ施策課の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1をごらん願います。札幌市アイヌ施策推進計画に係る検証評価（案）

について説明をさせていただきます。

この計画は、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現という目的のもと、三つの施策目標と六つの推進施策から構成されております。

それでは、冒頭の2行を読み上げます。

「札幌市のアイヌ施策の推進状況について、平成24年度札幌市アイヌ施策年次報告書を基に、札幌市アイヌ施策推進計画の施策目標ごとに以下のとおり評価する。」。

施策目標1は、市民理解の促進といたしまして、伝統文化の啓発活動の推進及び教育等による市民理解の促進という二つの推進施策になります。

以下、読み上げます。

「(1) 24年度事業の進捗。

伝統文化の啓発活動として。i) 小中高生を対象にした体験プログラムの実施(参加校43校、参加者2,941人)、主に大人を対象にした体験講座やイベント(開催回数24回、参加者967人)。ii) アシリチェプノミ『新しい鮭を迎える儀式』など、季節に合わせた行事。iii) 『アイヌ&サーミ カルチャーフェスティバル』など、国際プラザ等関係機関と連携したイベントなどを計画どおり実施し、多数の市民が様々なアイヌ伝統文化や歴史に触れることができた。

教育等についても、札幌市職員を対象に各種研修等を行い、アイヌ民族の歴史や文化について理解を深める取り組みを計画どおり行っており、施策目標である『市民理解の促進』を進めることができたと評価する。

(2) 23年度事業の検証評価時の意見の反映について。

平成23年度の検証評価において、公共空間における情報発信や小中高生を対象にした体験プログラムの拡充を求める意見、形式にこだわらない啓発活動の場の積極的な活用を求める意見があった。

24年度はこれらの意見を踏まえて、新たにさっぽろ夏まつりや雪まつりの会場、札幌駅前通地下歩行空間を会場にしたアイヌ民族の音楽演奏や刺繍等制作体験を実施。また、アイヌ文化交流センターを、南区役所や南区内の観光・集客施設等と連携した区の魅力をPRする『シーニックバイウエー推進事業』、定山溪観光協会と連携した定山溪の絶景紅葉ポイントを案内する『紅葉カップバス』の一つの拠点としている。

また、体験プログラムについても、参加校が23年度の36校から43校に増え、参加者数も2,170人から2,941人に増え、前年度の実績を大きく上回っており、いずれも23年度の意見を反映した取り組みとして評価する。」。

次のページに移りまして、施策目標2は、伝統文化の保存、継承、振興といたしまして、アイヌ民族の歴史を尊重する施策の推進及び伝統文化活動の推進という二つの推進施策になります。

以下、読み上げます。

「(1) 24年度事業の進捗。

歴史に関する施策として、中央区の埋蔵文化センターにアイヌ文化期を新たに展示するため、文化部が平成23年度に引き続き検討を重ね、『埋蔵文化財展示室更新基本計画』を策定。また、アイヌ文化交流センターや駅前通地下歩行空間における『札幌の地名とアイヌ民族』紹介コーナーでの歴史に関する展示等が行われている。さらに、小学4年生、中学2年生の授業において、副読本等によりアイヌの人々の歴史と現在について教えており、これからの取り組みを通じ、アイヌ民族の歴史を市民に紹介する事業が進められている。

伝統文化活動についても、市内の各処で（前項の第1（1）に示したとおり）、体験プログラム、体験講座、季節に合わせた伝統行事、関係機関と連携したイベントを実施。アイヌ文化交流センターでは、伝統家屋や生活民具等の継続展示、上記の啓発事業、イオル事業として伝承活動に必要な自然素材を活用した体験講座（民具づくり、伝統料理調理、野山での子どもの遊び）、同センターまでの案内表示の国道設置等を計画どおり行い、センターの来館者数も5万人を超えるなど、多数の方が参加できる機会を様々に設け、施策目標である『伝統文化の保存・継承・振興』を図ってきたと評価する。

（2）23年度事業の検証評価時の意見の反映について。

平成23年度の検証評価において、アイヌ文化交流センターの一層の有効活用、チセを体験プログラムで活用するという意見があった。

24年度は、これらの意見を踏まえて、前者については、北海道アイヌ協会札幌支部主催の『インカルシペ・アイヌ民族文化祭』の会場の一つとして、交流センターを提供し、ムックリ・トンコリ大会などを開催。また、南区役所や南区内の観光、集客施設等と連携した区の魅力をPRする『シーニックバイウエー推進事業』、定山溪観光協会と連携した定山溪の絶景紅葉ポイントを案内する『紅葉カップバス』の一つの拠点としているなど、意見を反映した取り組みがなされていると評価する。

後者については、センターの滞在時間の制約があるため、チセの解説まで行っているケースは少ない状況であり、今後プログラムの工夫が必要と考える。」。

次のページに移りまして、施策目標3は、生活関連施策の推進としまして、産業振興等の推進及び生活環境等の整備という二つの推進施策になります。

以下、読み上げます。

「（1）24年度事業の進捗。

民芸品の展示販売スペースの試行設置を、札幌駅前通地下歩行空間で2回開催し、約19,000人が来場した。

また、教育・就職・住宅・医療介護等の相談に対応する生活相談員・教育相談員を配置し、3,000件を超える利用があったほか、アイヌ民族の児童・生徒に対する学習支援として、冬休み期間中に、教育関係者やボランティア等による冬季学習会を新たに実施するなど、計画どおりに取り組みが行われたことを評価する。

（2）23年度事業の検証評価時の意見の反映について。

平成23年度の検証評価において、児童生徒への学習支援の充実という意見があった。

24年度はこれらの意見を踏まえて、上記のとおり、平成24年度から冬休みを利用して新たに冬期講習会を実施しており、意見を反映した取組がなされていると評価する。」。

最後に、4といたしまして、今後の施策に対する要望と具体的な意見を記載いたしました。

以下、読み上げます。

「札幌市には、予算等の資源が限られる中で取組内容の一層の工夫に努めるとともに、国や北海道をはじめとする関係機関・団体との連携をさらに深めながら、今後も各施策の目標を確実に実現されることを期待する。

なお、具体的な意見は以下のとおり。

小学校に配布する人権啓発ノートの掲載内容等の工夫。

市民向けの講演会の増加。

工芸品の常設展示販売の検討。

共同利用館の老朽化対策。」。

以上で説明を終わります。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 最後の4の今後についてのうちの4項目につきましては、前回の会議で委員の皆様から特にご意見、ご指摘をいただいたものでございますので、私から、この4点について補足をさせていただきます。

このうち、1点目の小学校に配布する人権啓発ノートの掲載内容等の工夫についてでございます。

現在、小学校4年生の授業では、本日お配りしております副読本を活用してアイヌ民族の生活と文化、また、歴史などにも踏み込んで、同化政策や差別のことも含めて内容が丁寧に網羅された副読本を活用して授業が行われております。

一方、手前どもで用意しております人権ノートは、アイヌの生活や文化に関する写真、特に、民具類などをたくさん掲載して、よりわかりやすい情報を提供しており、学校の授業でも、適宜、ノートが活用されているということでございます。

このように、人権ノートは、副読本を補完する形で使われておりますので、教育委員会とも相談の結果、今年度に制作するノートにつきましては、人権啓発に関する内容をより多く掲載したいと考えてございます。

2点目の市民向けの講演会の増加についてでございます。

現状では、アイヌ文化振興財団、北海道大学などの研究機関などがアイヌ民族の歴史や文化に関する講演会を市内の会場で実施し、大人の方たちが講演会に参加する機会はかなり多い状況にあると考えております。本市としましても、大人向けの各種講座や、子ども向けの体験プログラムを行っているところでございます。したがって、本市としましては、今後、地域向けの出前講座や民生委員・児童委員の方への説明など、派遣型の説明の機会を増やしてまいりたいと考えております。

3点目の工芸品の常設展示販売の検討についてでございます。

これまで、北海道アイヌ協会におかれましては、3年ほどかけまして、民工芸品の現状と課題を調査し、販売やブランド化、後継者育成についての推進母体を作って進めていこうという方向性を調査報告書にまとめて、その調査結果で示された取り組みが着実に進むよう、国と北海道にも要望書を提出しているところでございます。したがって、市といたしましては、そうした協会などの関係団体の動向を注視しながら、例えば展示販売の手法などにより、消費者のニーズの把握や、販売の際の課題などを整理しながら、どういった支援をしていくことが有効なのか、引き続き考えてまいりたいと思っております。

4点目の共同利用館の老朽化対策につきましては、今年度中に建物の老朽化の状況について調査を実施し、その結果を踏まえ、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

以上が今後についての4点の補足でございます。

それ以外に、この資料には掲載しておりませんが、前回の会議においてございました4点ほどのご意見、ご質問につきまして、この場をお借りして説明させていただきます。

まず、1点目の学習支援につきましては、年間を通して実施することが望ましいというご意見がありました。この点につきましては、従前より、アイヌ協会札幌支部で、共同利用館において土曜学習会を実施しております。また、本市では、夏期及び冬期講習を実施しており、このような協力をしながら、通年での学習支援が実施されている状況にあるというふうに考えてございます。

2点目に、平成24年度は相談件数がかなり急増している状況から、生活相談員を増員してはどうかというご意見がございました。この点につきましては、相談内容を分析いたしましたところ、1日当たりの相談件数がピリカコタンで6件、共同利用館で3件であり、しかも、そのうちの半数がアイヌ関係の行事や区役所の窓口を教えてほしいという問い合わせ内容でした。したがって、生活相談員の勤務時間は1日平均約5時間弱ですが、そこから見て、現状の2人体制でも十分対応できる状況にあると考えてございます。

続きまして、3点目の住宅貸付制度につきましては、利用しづらさの要因を分析すべき、それから、貸し付け以外の住宅ケアの対策を検討すべきというご意見をいただきました。まず、住宅貸し付けの貸し付け条件について調査いたしましたところ、本市の貸付金利は、民間金融機関の現行の固定金利のローンと比べて、若干低利の状況にありました。民間金融機関には変動金利制のローンもありますが、将来の返済額が変動するため、返済計画を立てにくい側面もございます。実際に、今年度は、市の貸付制度に関する問い合わせも数件来ておりますことから、依然として、本市の住宅貸付制度を選択するメリットが残されているものと考えております。

また、貸し付け以外の住宅施策ということで、本市の場合は市営住宅がございまして、市営住宅につきましては、住宅に困り、所得の少ない方に住んでいただくため、国の補助金

と札幌市の負担により建設されているものでございます。現在の市営住宅制度では、特に、住宅にお困りの方が入居しやすい仕組みとして、障がい者の方、母子・父子家庭の方、生活保護を受けている方、低所得の方などの世帯の状況による優遇制度が設けられ、家賃についても、世帯の所得に応じて設定されるなどの配慮がされており、アイヌの方々にも利用されやすい制度になっているものと考えてございます。本市といたしましては、今後とも、このような住宅に関する様々な情報を提供させていただきたいと考えております。

最後の4点目でございます。学校の授業で、アイヌ関連で何を教えているのかというご質問がございました。また、アイヌ関係の授業時間そのものを増加すべきというご意見もございました。

これらの点につきまして、教育委員会の担当係長からご説明をさせていただきます。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） 札幌市教育委員会の菅野でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って失礼いたします。

アイヌ民族に関連する学習についてです。

現状といたしましては、小学校4年生を対象として、アイヌの人々の生活と文化、歴史、現代社会との関係などについて学習しております。中学校では、3年間の学習の中で、地理や歴史、公民の授業の一環として、アイヌ語の地名や文化、歴史、平等権などについて学習しております。いずれも、全ての学校で実施されており、学習の際に、副読本も活用しながら、現在、学習が進められております。

また、アイヌ民族に関する授業時間そのものを増加すべきであるというご意見については、現在、小学校におけるアイヌ民族に関する授業は、学習指導要領に基づき、札幌市小学校教育課程編成の手引（社会編）における「昔から今へと続くまちづくり」という学習の単元の中の4時間を、アイヌの人たちの生活と文化に充てております。また、中学校におきましても、教育課程編成の手引がございまして、同様に学習を進めているところでございます。

現状では、ほぼ全ての学校がこの手引を参考にしながら教育課程を編成し、適切に授業を行っていると考えられます。

また、年間の授業時数ですけれども、学習指導要領で決められておりますので、現在の学校授業の実情を勘案しますと、アイヌ民族に関する授業時数の大幅な増加は難しいものと現時点では考えております。よろしくお願いたします。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 最後でございます。

今回、皆様に検証評価（案）を事前に郵送させていただきましたところ、最後の4の今後についての表現方法は、前回の会議の議論を踏まえ、市民の方にもっとわかりやすい説明を行ったほうがよいというご意見をいただきました。

したがいまして、事務局におきまして、前回の議論を再度見直しまして、市民にとってわかりやすい表現方法を工夫したいと考えております。

長くなりましたけれども、事務局からの説明は以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

既に皆様には事前にお送りしてごらんいただいているところがございますし、現在、改めてごらんいただいたとおりでございます。ただ、今、最後にお話がありましたように、4の今後についてのところは、現在、お手元にある評価（案）から若干の修正が予定されているということです。

では、口頭での追加説明等も含めて、検証評価（案）についてご質問、ご意見をいただきたいと存じます。どこからでも結構でございますので、よろしく願いいたします。

○阿部委員 3枚目の今後については、私たちとしては、市に一番しっかりやってもらいたいと思うところです。例えば、施策目標3に生活関連施策の推進とありますね。ここで、産業振興等の推進や生活環境等の整備とあって、私たちが生活相談員の問題で、(1)の二つ目の丸に、相談員は教育、就職、住宅、医療介護等の相談に対応すると書いてあります。実際に生活相談員にどのようなことを聞いたかわかりませんが、役員にもこういう相談が相当あるわけです。問題なのは、生活環境等の整備ということになれば、何が整備だとお考えなのかということです。

僕たちが一番お願いしたいのは、先ほど住宅のお話がありまして、聞いていると、障がい者も母子の方も非常に入りやすい制度になっているとおっしゃっていますけれども、私はそういうことを聞いたことがありません。同じように、何回受けなさい、あなたは何回やったから当選しますということで、今も入口で市営住宅の受付のためにうちの会員が自転車で来ていました。どこにそんな優遇制度があるのか、お尋ねしたいです。

本州に行ったら、市営住宅あるいは共同住宅といろいろな形であるわけですから、お金がない人に土地を買って家を建てるという制度はもうやめてもらいたいのです。だから、払えないのです。今、市営住宅は空き部屋がいっぱいあるわけです。アイヌの人や障がい者とか母子家庭はどういう制度で入れているのですか。これをお尋ねしたいです。それだったら、私たちは、もっと会員に言って、アイヌだと言ったら1回は優遇制度があるとか、障がい者の方だって1回は申し込んだら1回プラスになるわけでしょう。

そういう制度があるのか、ちょっとお尋ねしたいです。

○常本委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 今、阿部委員がおっしゃいましたとおり、障がい者の方や低所得者の方向けの優遇制度は、現状では、一般の方よりもくじを引ける回数が多いという優遇の制度はございます。ただ、アイヌの方たちを特定した制度はまだできておりません。ただ、現状でも、生活に苦しいということでそういう制度を利用することは可能であるのかということで説明させていただきました。

○常本委員長 市営住宅については、一般的に、~~一~~生活に困窮しておられる方々に対する施策であって、アイヌ民族であるということターゲットにした施策ではない。ただ、アイヌ民族の場合は、生活実態等の調査を拝見すると、一般の市民よりも苦しい状態におられる方の割合が高いということからいけば、結果的に、利用される方がおられて、期待して

いるという趣旨なのだろうと思います。

門間委員、どうぞ。

○門間委員 教育委員会の方にお聞きいたします。

この副読本を使つての授業は、小学校4年生で年間4時間ということだったのですが、4時間でこの1冊を学ぶということになりますか。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） 基本的には、授業の中で活用しながらということになります。小学校4年生の中では、年間に4時間、そういう時間があるということです。

○門間委員 私は、これを事前に送っていただいたときに読ませていただいたのですが、4時間の授業で終わる内容なのだろうかという点が一つです。また、教える教員の側の内容です。講習会等などにおいて、統一されて、子どもたちにしっかり伝わるような教育がされているものでしょうか。先生方への教育をしっかり推進した上での授業になりますでしょうか。

○常本委員長 この問題は、従来からいろいろご指摘のあるところで、必ずしも先生方がアイヌ民族について知識あるいは経験を十分持っているわけではないといわれております。そういう中で、実際にどういうふうに教育を行っておられるのか、また、その際に使えるような副読本とは別に模範指導案やカリキュラムがあるのか、そういうことも含めてのお尋ねかと思ひます。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） まず、先ほども説明させていただいたのですが、小学校教育課程編成の手引というものがあるのですけれども、こういうものを教育委員会で作っておりまして、各学校に配付させていただいております。この手引を元にしながら、日常の授業をしていただいているということになっております。もちろん、先ほどのお話いただきましたこちら（副読本）ですが、授業で扱うのも、もちろんございますし、細かい部分も全部読んで、日常の授業でやっていくという分に関しては、確かに時間は足りなく感じるころですが、細かい部分は、家で読んでもらったりしながら、授業の中で活用しながら進めているところでございます。

さらに、「わたしたちの札幌」という副読本にも載っておりますので、あわせて授業で活用させていただきながら進めているところでございます。

そして、教員の資質の部分ですけれども、現在、新しく、新卒の先生方向けの研修ということで冬期間、教育センター等で研修を行っているところでございます。並びに、札幌市教職員向けの研修等も開催しまして、先生方に広く啓蒙しているところでございます。

○門間委員 それにつきまして、現状で十分だとお考えですか。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） 現時点では、先ほど言いましたように、教育課程編成の手引がございますので、これに沿って、各学校においては、時数並びに授業についても適切に指導していただいているとは思ひますけれども、さらに授業内容、授業の密度、質的な向上を目指して、研修等につきましては継続してやっていかなければならないと感じているところでございます。ありがとうございます。

○門間委員 私が読ませていただいた段階でも、自分が知らなかったこと、理解不足だったことが出てきて、史実に基づいて作られているものだと認識したのですけれども、これからともに生きるアイヌ民族の方々と歴史を共有するということは江戸時代や平安時代の歴史を学ぶのとはわけが違うと思うのです。ともに生きる仲間の歴史について学ぶということですから、その辺を踏まえた授業なりを考えていただけたらと思います。お願いいたします。

○常本委員長 これは、平成24年度に限った話ではございませんで、継続的なテーマではございます。ただ、ちょうどご質問も出たことでございますので、私からも2点ほどお尋ねしたいと思います。

一つは、先ほどのご説明ですと新任の先生方に対しては研修が行われておりますが、これは新任の先生方、全員研修を受けることになっているわけですか。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） 現在のところ、全員というわけではないです。

○常本委員長 では、希望者ということですか。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） センターの研修等では、今のところ、希望者というふうになっております。

○常本委員長 新任の先生のうち、大体何割ぐらいの方が受けておられますか。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） 大変申しわけございませんが、今、手元に数値がございません。

○常本委員長 これは、札幌市に限らず、全般的に重要な問題ですので、後ほどで結構でございますから、もし、おわかりでしたらお知らせいただければと思います。

もう一つは、この手引です。この手引に基づいて授業が行われているというお話がございましたけれども、この手引の中にはその4時間の使い方について具体的なガイドライン、もしくは指導というのはされているのでしょうか。つまり、どの程度、具体的な手引になっているのかという意味ですが、4時間の使い方についても口頭で教えていただければと思います。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） 具体的には、この単元の目標ですね。この単元の目標、それから、この単元でこの学習する内容、進め方等についてここ（手引）に詳しく載せてあります。市内の学校の先生方は、基本的にこの手引を見て、学年で相談をしながら授業を進めていただいておりますので、ある程度の部分については適切にやっていただいているのではないかと考えております。

○常本委員長 私もそうだろうと思いますが、具体的には、手引に基づいて、各学校において、担当の先生方が具体的な指導案を作っておられるということですね。その手引のアイヌに関する該当部分について、後ほどで結構ですので、コピーをいただけますか。

外部に出すのは問題があるかもしれませんが、アイヌ関係の教育は非常に重要な問題ですので、具体的に学校でどのような教育がされているのかということについて、差し支えなければ参考にさせていただきたいと思います。それが可能かどうかも含めて、ご検討

いただければと思います。

○斉藤委員 教育研究会というところで、今年は室蘭であったのですが、アイヌ民族の研修会へお伺いしました。その中では、今、市の方が適切に行っていると思いますとおっしゃっていましたが、適切ではありませんでした。というのは、先生によってまちまちで、詳しく調べる方は調べるのですが、資料不足で、一体どういうふうに教えていかかわからないという実態がありました。また、アイヌ民族の本などがとても少なく、手探りで教えている先生もたくさんいらっしゃいました。

手引の中に十分教えられるように書かれているのかどうかわかりませんが、アイヌの方々の古来のものを書いているという指導不足が今の教育の中で問題点として上がっていました。

○常本委員長 今、副読本を使って教育するに当たっての教師向けの手引はあるのでしょうか。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） あります。教師用向けは、「アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導資料～第5集～」など、先ほどの教師用の副読本です。

例えば、これがそのページですが、左側に、こういうものを参考にしてくださいということで資料等も載せてあるのです。

ですから、ここを見ながら授業を構築していただくということと、真ん中の部分には、こういった学習を進めてくださいということで、例えば、アイヌ語に由来する北海道の地名を集める、資料等を用いて昔のアイヌの人たちの生活の様子について調べ、絵や文などにまとめる、昔のアイヌの人たちの生活について調べよう、衣食住、遊び、生活と自然との関わりについて表現する。自然とともに生き、自然を大切にした生活というところにまとめましょうということを書いております。

評価としても、ノートの記事から、アイヌの人たちの生活と自然が関係づいているよさを説明することができたら評価しましょう、また、札幌市アイヌ教育相談員を招き、聞き取り活動も可能であるというように、我々としてはかなり詳しく載せさせていただいております。

○常本委員長 副読本と、副読本に基づく教師向けの指導の手引があることは承知しております。問題は、それをまとめて学校現場でどのように使ったらいいのかという指針が今おっしゃった全体の手引の中にあるのだろうと考えているので、それを拝見したいということです。先ほど私が言った趣旨はそういうことです。

○本田委員 先ほど、4年生だけとおっしゃっていましたが、手引には、ほかの学年で留意点のところにアイヌのことについて言及されている欄があったと思うのです。ですから、4年生だけというふうに、時間配分はないのですけれども、恐らく、そういうところもあったはずだと思っています。

また、手引の入手については、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、一般に見せてはいけないものでしょうか。

実は、私も以前、教育委員会にそれを見せていただきたくて伺って、その場では見せていただいたのですが、コピーもとってはいけないと言われて、道立の研究所に行ってくださいということなのです。大麻はとても遠くて、結局、半日かけてコピーをとるだけのために道立研究所まで行かなければいけないということがありました。どうしてこういう状況なのかと不思議に思ったのですが、こういうものも公開されていいのではないのでしょうか。あるいは、教育研究所でコピーしていいのだったら、どこか、まち中でできる場所はないのかと思っております。

それから、時間数は不変なわけではないと思っています。一番多かった90年代には、12時間プラスアルファありました。それがゆとり教育の中でぐっと減ったのです。ところが、ゆとり教育自体が見直されてきた中で、相変わらず4時間で固定の不変というのはおかしいのではないかと私は思っています。もう一度、そのあたりの根本的なことを考えていただきたいと思っています。

もう一つは、6年生で、かつては歴史の記述がちゃんとありました。シャクシャインなども含めて、留意点ではなくて、ちゃんと本文のほうに位置づけられていた歴史の記述が全部削ぎ落とされてしまっていると思います。やはり、歴史は、とても大事です。自然とともに生きるということも大事ですが、それだけになっている現状は、実はアイヌ民族に対する理解を妨げていると思っています。これについては、もう一度、大きく見直していただきたいとかねがね思っております。よろしく願いいたします。

○常本委員長 泉山委員、どうぞ。

○泉山委員 今、お話を伺ってしまして、先生に対する教育をもっと明確にしっかりやっていただきたいと思います。この問題は、これから共生する社会を実現するために、教育はどうあるべきかということですね。手引云々で何を教えたらいという羅列ではなくて、どういう授業で、どうあるべきかという方向性を教師にきちっと示すべきかと思います。そういう中で、何が必要なものが出てくると思うのです。歴史なのか、これからの問題なのか、現状を教えるのがいいのか、まず、そういった方向性をしっかり示して、そこから授業の組み立てを考えていただくということが必要だと感じました。

○常本委員長 教員に関しては、昨年来の学習指導要領におけるアイヌ関係の記述の増加が具体的に学校現場にどういう影響を及ぼしていくのかということをご期待しております。例えば、ご承知のように、昨年度の大学入試センター試験の日本史の第1問がアイヌに関する問題だったということが教育現場にどういう積極的な効果をもたらすか。要するに、入試が一番きくのが現実ですので、それも含めて、教育についてはいろいろな方面から考えていく必要があるのだらうと思います。

繰り返しになりますけれども、この問題は、平成24年度の評価に限らない問題ですので、継続して考えてまいりたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 先ほど聞き漏らしたかもしれませんが、本日配付していただいている小学生

向けは「歴史と現在」と、中学生向けの「歴史と現在」は、札幌市内の全小中学生に配っているということですのでいいですね。

○常本委員長 小学校は4年生全員です。中学校は2年生全員です。

○高橋委員 札幌市内の全部ということですね。それ以外に、これ（「サッポロピリカコタンに行こう！！」）は小学校に配っているのですか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 小学校4年生です。

○高橋委員 そのほかに、札幌市として配付している資料はあるのですか。これだけなのですね。では、これをもとに授業の組み立てもされていると考えていいのですか。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） 基本的にはそういうふうになっております。

○常本委員長 ほかにございますか。

○阿部委員 これは、支部と市教委の問題だからちょっと控えていたのですけれども、今、市教委の方がおっしゃっていたように、教師向けの勉強会は1年に1回やるのです。今年度はいつやるのですか。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） 先生向けのものは、1月14日です。

○阿部委員 副読本のことを勉強しましょうということで、私もこれに関わっているものですから、昨年に行ったのだけれども、今年は呼ばれていません。そして、教育相談員だけが行って文化の話をしてくださいと。そうしたら、うちの教育相談員もびっくりしてしまって、どうして去年まで歴史の勉強を一生懸命していたのに、今年はしないのでしょうか、自分は支部に答弁できない、支部長、どうしたらいいのでしょうかということで私のところに来たのです。

市教委に電話をかけたら、今年はもう決めてしまったので、このままやってくださいという言い方でしたが、歴史をちゃんと勉強するためにやるわけですから、こういうことはちょっと相談してくださいよ。今年は、支部の方を呼んで、歴史の勉強をしようと思ったけれども、できませんとか、お金がないのか、時間がないのかわかりませんがね。その辺は、アイヌ施策課ともよく話をさせていただきたいと思います。文化だけでやるのは悪いとは言いませんけれども、教育相談員を呼んで文化の話をしてくださいとか、手芸か工芸をやってくださいっていても、先生方は勉強できないではないですか。

そういう実態があるのです。先生方がわからないというより、誰も習っていないのです。大学でも高校でもしっかり習っていないのです。今、せっかく作りましたし、教師用の指導書もある訳ですから、ぜひ勉強するようにお願いしたいと思います。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） 今、阿部委員からお話をいただきましたことにつきましては、大変申しわけなく思っております。

1月14日に、教育センターで、新卒の先生方向けに研修会を行うのですけれども、こちら側の不手際がございまして、大変申し訳なく思っております。今、阿部委員からご示唆をいただきましたので、今後、こちらのほうで研修の内容を検討してまいりたいと思っております。

ただ、先ほどもありました時数につきましては、学習指導要領上で年間の時数が決まっております。例えば、3年生の社会科であれば年間70時間、4年生であれば90時間、5年生、6学年では105時間という枠があるのです。ですから、どこかを増やそうとすればどこかが減るといふような構成になっておりますので、どこかの部分だけ大幅にふやすということは、学習指導要領に基づいて学習内容を決めて進めておりますので、なかなか厳しい部分がございます。ご理解いただければと思っております。申し訳ございません。

○常本委員長 限られた時間内で教育内容を具体的にどのように策定していくかというのは非常に重要な問題です。アイヌ民族の方々と相談した上で決定していくのはもちろん重要ですが、最終的には、市の教育委員会として責任を持って決めていただきたいと考えています。

○多原委員 ほかのことについてよろしいですか。

施策目標の(1)の途中に出ております、アイヌ民族の児童生徒に対する学習支援です。これは、平成24年度から始まりまして、冬季と夏季について学習支援を行っていただいております。アイヌの児童生徒に対する教育が非常に大事だということで、アイヌ協会札幌支部、ウタリ協会の時期から三十数年来、先ほども説明がありましたように、土曜学習会として、自分たちの手で子どもたちたちの学習をずっとやっています。札幌市も、この中で年間2回だけ実施していただいているところですが、冬季5日間、夏季も5日間ということです。委託授業ですので、ボランティアの先生と、そこで子どもたちの面倒を見る助手、いろいろな指導をする資料に関しても、全部、札幌支部が準備をしております。

先ほど、こちらの教育の問題がありまして、私たちも、いろいろなところでアイヌ文化の話をする、みんな、すごく目を輝かせて、アイヌ文化はすばらしいというふうに褒めていただくのは大変うれしいのですが、いきなり歴史の問題になったり、長い歴史の中でいろいろな差別の問題の話をする、自分たちの責任じゃないというふうに拒否をされるような雰囲気が年々強まってきております。

そういう中で、一般の人たちのアイヌ民族の理解もどんどん進めなければならないと思っておりますけれども、私たちアイヌ民族の子弟にも、きちんとした教育と、私たちの歴史を教える時間をとっていただきたいと思っております。私たちの努力だけでは限界があります。この学習支援の中で、先生の交通費と会場を札幌市にみていただいております。25年度も進んでいますが、年間四十数回もやっておりますので、来年からは、一歩進んで、その中の支援をもっと充実させる中で、普通の学校教育の勉強、子どもたち、自分たちの子弟に、アイヌ民族の正しい歴史や文化等を教えていく時間もしっかりとれればと思っております。

その辺について、札幌市はどのように考えているか、お願いいたします。

○常本委員長 学習支援の件について、いかがですか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 今のお話は、アイヌのお子様たちに対する一般の学習

支援と、まさに自分の先祖の方たちが歩んできた歴史や文化を教える機会をとということか
と思います。

現状は、多原委員からもお話がありましたように、アイヌ協会札幌支部の土曜学習会が
あります。ここで基本的にやられているのは、学校の補講のようなものです。学習支援と
いうことで、授業の組み立てや、どういう中身をやるかについては、札幌支部のほうで考
えていただいております。

札幌市の支援の仕方としては、補助対象にしております。

先ほど多原委員からお話のありましたように、通常の学校の補習のようなものに加えて、
アイヌ民族の歴史や文化について教えるという中身です。当然、教える方はそれなりに指
導もできる方になるかと思うのですけれども、その辺は、札幌支部にもご検討いただいた
上で、補助金を出している札幌市の立場としてどのような支援ができるか、平成26年度
以降にご相談させていただくことになるかと思っております。

○常本委員長 少し相談には乗っていただけるとのことですね。

○貝澤委員 先ほどもあったように、文化については食いつきがいいというか、すごく目
を輝かせてくる人たちが多いです。しかし、もっと突っ込んで歴史の問題に入っていくと
一歩引いたりという部分がすごく見えます。また、教育委員会とも絡んでくるのですけれ
ども、出前講座の結果はどうなのでしょう。

それから、ちょっと聞きたいのは、今、札幌市内に小学校は何校あるのでしょうか。

例えば、文化に関連しては、音楽とか入りやすい部分に子どもたちは興味を示すと思
うのです。トンコリを校に1台ずつそろえておくと、出前講座に行っても、そのトンコリを
弾いてみたり、出前の先生たちもできますね。また、施策目標3の工芸家たちの技術の伝
承にもなっています。例えば、100校あれば、100台のトンコリを配付すると、数
年に1回、修繕や修理も出てきますし、壊れたらその修理もしなければいけません。そう
いうふうに回っていくと思うのです。本当に生活が大変な人たちも、少しでも回っていく
ような気もするのです。そこら辺の検討はできないのでしょうか。

○事務局（菅野教育委員会指導主事） 札幌市内の小学校の数ですが、今、分校を合わせ
て202校でございます。

また、学習の歴史のお話がありました。小学校4年生に関しては、どちらかという
と、文化、衣食住、道具の学習です。つまり、発達段階もありますし、もう一つは、先ほど言
いましたように、学習指導要領上の狙い等もございますので、入口はどちらかという
と親しみから入っていきます。そして、だんだんと歴史について深く学習する
ような形で、中学生になってからは、歴史的な部分についてもかなり詳しく
学習するという段階で、だんだん詳しく学んでいくような過程を経ている
ところです。

そして、道具に関しては、費用等の関係もございまして、各学校に配置する
のは難しいです。ただ、教育委員会で、作成していただいた道具を用意しておいて、
学校の授業のニーズに合わせて使っていただくような制度を整えようという
ことで、今、進めているところ

ろでございます。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 補足です。

今のお話で、工芸家の育成の支援という論点もあったと思います。先ほど補足で説明をさせていただきましたとおり、工芸品につきましては、アイヌ協会本体のほうでも調査検討事業を3年間行って、今後、ブランド化や展示販売のことを含めて、後継者の育成も含めて、推進母体を作って取り組んでいこうという動きが出ております。ですから、手前どもとしましても、そことどうやって関わって、どういう有効な手だてを打てるか、今後、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○常本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 先ほど、文化には食いつきやすいというお話がありましたが、余り悲観することはないかと思えます。というのは、夏ぐらいだったのですが、出前講座のような形で樺太アイヌの方と北海道のアイヌの方が来て、お料理を教えてくださいました。その方から、樺太のアイヌの方が北海道に来たいきさつや北海道の方の差別を受けてきた体験や歴史も教えてくださいました。

そのときに、天使大学の学生がたくさん来ていたのですけれども、その方々が涙を流して、本当に申し訳なかったです、私たちの祖先がそういうことをしたことに対して本当に恥ずかしいですと言っておりました。だから、わかる方はわかるのだなという思いがありました。

それから、自分がこういうお役をいただいたせいかと思うのですが、周りにアイヌの方々の暮らしとか、歴史とか、すごく興味のある方が多くいらしまして、言葉を習いたい、また興味を持っているという若い男の子もいて、この間、小樽のアイヌの関係の展示があるところへみんなを連れて行ってきました。

ここは、検証評価の案を討議するところで、4年生が言葉を教えてくださいましたということだったのですけれども、私たちも、ここに出てくるアシリチェプノミなど、全然わからないのです。ですから、広報にも、アイヌシリーズなどを書いて、地名の巻とか、言葉の巻とか、民具の巻ということで、シリーズでいろいろ載せてくれると、広報も楽しくなるなと思っておりました。歴史の巻でもいいですから、私たち市民にも広く教えてくれるものがあればいいなと思いました。手にすることがないし、図書館にも行きましたけれども、辞典も余りありませんでした。札幌市がこのように推進しているのであれば、市民にも言葉や歴史を教えてくださいましたものが毎月届くといいなと思いました。

○常本委員長 多原委員、どうぞ。

○多原委員 今、齊藤委員から言われて、少し希望を持ちましたが、私は言葉足らずだった気がします。歴史とか差別の問題について、一般の方などといろいろなところでお話をして、共感してくれる方もいますし、全員が耳を塞ぐわけではありません。今まで、いろいろな経験をした中で、そういう歴史があったことに対して、今、行政などがアイヌ民族に何ができるかというふうには私たちの要望や権利を話したときに、拒否感があります。ア

イヌは大変だったのですね、大変な思いをしたのですねというところまでは非常に共感してくれますけれども、それ以上に権利を主張するときに、必ずそういう思いを何度もしてきました。

私が一番お願いしたいことは、やはり、私たちの先祖がいろいろな意味で言葉を奪われたとか、財産権とか、国でも施策を行っていただけますけれども、札幌市の中でできること、私たちの先祖が奪われたこと、先ほどおっしゃっていただいたように、アイヌ語とか、イランカラブテキャンペーンなどが行われて、アイヌの言葉に少しずつ触れられるようになってきましたけれども、もう一步踏み込んでいただければと思うのです。地下歩行空間の常設展示のアイヌの歴史とタペストリーや、今、モニュメントの制作などいろいろなことをやっていますが、もっともっと、ここにアイヌ民族が住んでいたということがわかるように、千歳へ来たとき、札幌駅に来たとき、札幌市役所に来たときに、アイヌのことがわかるように、いろいろなところでアイヌ語の地名や歴史などがどンドン目に触れるようになって初めて共生という気持ちになると思っています。みんなの理解が進むことを期待しております。

○常本委員長 ありがとうございます。大変重要なご指摘をいただいたかと思えます。

ちょっと話を戻しまして、議題になっております24年度の検証評価（案）についてのご質問、ご意見があれば頂戴したいと思います。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 冒頭の事務局の説明で、4の今後についての具体的意見についてはさらに敷衍されるということで、細かく申し上げませんが、私もそれが必要なことだと思いますので、一言申し上げさせていただきます。

この検証評価の中で、例えば1ページ目の（2）の23年度の検証評価において云々の意見があったということです。それから、2枚目の（2）の1番目の行で、23年度の検証評価において意見があったということで、検証評価での意見を踏まえた施策の反映状況について総括されているということでした。

検証評価の第3までについては特に意見はありませんが、なぜ第4で敷衍が必要かという、具体的な意見の中には、政策と無関係なものがあったり、感想的なものがあったり、施策に反映するには抽象的なものも多々あると思うのですが、こういう検証評価書に本年度の意見として具体的にこういう意見があって検討してもらいたいとか、考えてもらいたいとか、議事録ではないので全部を羅列するというのではなくても、施策に関しての提言や評価にかかわる意見は記録として残しておくべきでないかと考えます。

そういう点から、この4行については、項目としてはいいですが、意見はきちんとまとめて、次年度の評価のときに議論できるように残していただきたいと思います。そういう趣旨から、事務局の方でまとめていただければと思います。

○常本委員長 ただ今のご指摘は、4の今後についての二つ目の白丸の黒ポツの四つの内容をもう少しわかるように書くということですね。

○高橋委員 これですりかかるといふ問題はあります。例へば、住宅の問題も抜けています。本日の意見も踏まえて、住宅資金の貸し付けが利用できるようにといふだけではなく、住宅問題に関して貸し付けの活用も含め政策のあり方について広く検討すべきであるといふ意見があつたとか、私は今年議事録をきちんと見ていなくて失礼しましたが、アイヌ文化の伝承といふ点で、工芸品の展示販売する場所も必要だといふ意見から、いろいろ出てきていたと思ひます。

そういうあたりを残しておくことは大事だと思ひますので、そういう趣旨で、もう一度、前回の議事録と今回の発言内容でまとめて、それは事務局と委員長の判断にお任せしますが、けれども、もう一度、補充あるいは敷衍化といふことを検討していただければといふ意見です。

○常本委員長 先ほど、小松課長から、この4点について若干の補足説明があつたと思ひますので、それを文章化してわかりやすく記載するといふことと、もう一つは、昨年度ご意見があつた中に、項目としても載っていないものも4点ほど口頭でご報告があつたと思ひます。恐らく、今の高橋委員のご質問を受ける形で申し上げるとするならば、ここに項目としても載っていないけれども、先ほど口頭でご説明があつた相談件数の件などについて、新たに項目として起こしてつけ加える必要があるかどうかを検討してほしいといふことにならうかと思ひます。

ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員 最後の生活関連施策といふことについて、今までの議事録をもう一回精査してもらいたいのです。私は余計なことを言つて怒られることも時々あるのだけれども、札幌市役所は19階建てですね。この建物ができたときに、北海道母子連合会などにお茶くみと掃除をさせているといふことで、議員の先生がそういうことを教えてくれたのです。あなた方も大変貧乏で仕事もなく困っているのだから、そういう形で申請したらどうだと市会議員の先生に教えてもらつて、私はずっと言い続けているのです。

やはり、僕たちが言っているのは、先住民族の権利宣言もそうですが、いろいろな国際条約を踏まえて、先住民族の経済的、社会的、文化的などといふじゃないですか。ですから、生活関連施策といわれると、相談員のここにも書いてある就職の問題とか雇用の問題があるわけではないですか。本州へ行くと、弱者に対して仕事を与えるなど、いろいろあるわけですね。私たちの前支部長も市の職員をやっていた方がいましたけれども、メール便などがあつて、市の人は郵便を事業所ごとに持って歩くのだそうです。あんなものは俺たちでもできる、公園の清掃は幾らでもできるよ、便所の清掃といふことを言つてきた経緯があるのだけれども、日本人に優しいのに、アイヌに優しくないといわれるわけですね。「支部長、言え、おまえ、何をやっているんだ」と怒られているわけですね。

ですから、生活関連施策といふことですが、とにかく仕事がなく困っているのです。みんな仕事がないといふことかもしれませんが、3分の2をそういう団体にやるのであれば、1回か2回でもお前たちが掃除に来いとか、そういうことがあつたから私たちも清掃

の訓練を始めたのです。それで清掃訓練とか機動訓練をやっていたわけですから、それを生かすようなことを考えてもらいたいと思います。これは、ぜひ、委員の皆様の耳に入れて、議事録に残していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○常本委員長 貝澤委員、どうぞ。

○貝澤委員 先ほどから、本部と連携してとか本部の動向を見ながらという言葉が二、三回聞かれたのですが、それではどうかと思うのです。やはり、札幌市がやったのだからと本部が言うくらい、札幌市が先頭に立ってやっていかなければいけないと思います。今まで、地下歩行空間などでいろいろなことをやっていますが、一步引いたように感じましたので、そういうことのないようにしていただきたいと思います。今は札幌支部ですけれども、来年からは札幌アイヌ協会に変わっていくわけですから、札幌アイヌ協会と札幌市がもっと密接に連携しながらやっていくということで、本部と相談しながらという言葉は余り聞きたくありませんので、よろしく願いいたします。

○常本委員長 多原委員、どうぞ。

○多原委員 課長から説明がありましたけれども、3ページ目の施策目標のところでは生活相談員や教育相談員の配置について、3,000件を超える利用があったということです。その利用に関して、実際にどのような利用があったかということをお聞きして、ピリカコタンでは6件、共同利用館は3件で、そのうち、行事の問い合わせの申請書の書き方などがあります。その後、各区役所等にアイヌ生活相談員がいるというふうにお聞きしたのです。そんな文章をちらっと見せていただいたのですが。

○事務局（小松アイヌ施策課長） その件についてご説明をさせていただきます。

民生委員・児童委員の方たちにアイヌ施策についての説明をさせていただく中で、アイヌ関係専門の窓口として、生活相談員や教育相談員という窓口がありますというご紹介をしようと思ったのですが、民生委員・児童委員も、当然、アイヌの方たちのことも含めてやらなければならないですし、アイヌの方だからということで、みんなそちらに振られても余りよろしくないと思います。窓口を紹介するというのではなくて、今、アイヌ関係の施策をこういう形で進めています。それから、アイヌの方たちは、こういう歴史を歩まれてきましたという基礎知識的なことをお話ししております。

民生委員・児童委員の方に、生活相談員、教育相談員の方の窓口があるからということで紹介をしているわけではありません。

○多原委員 一般の方々には。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 一般の方々でしょうか。

○多原委員 例えば、区役所に、アイヌの相談員はどこにおられますという通知のようなものはありますか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 区役所などですね。現時点では、特にそういうものは設けておりません。

○多原委員 この中で、生活相談員の相談件数のことが出ておりますけれども、いろいろ

なことが考えられると思うのです。今年の10月に、北海道で7年振りにアイヌ生活実態調査を行いました。その説明会に私も出たのですけれども、札幌市内にいるアイヌ民族の数など、様々なことについて8月までに知らせなさいということで、アイヌ協会札幌支部としては、今までアイヌ協会に所属していて退会した人、それから、知っている限りのアイヌ民族の人の数を出しました。実際にその調査をするのが10月1日から31日までの間です。その中では、札幌市内で東区と北区で、20軒ずつの家庭のアンケート調査をしています。本当は、留め置きはできないのですけれども、今回に限って留め置きをしてもいいということだったのです。膨大な調査をやるときに、1カ月間ではきちんとした調査もできないだろうし、人口1万人ぐらいの町村の中で探すのならいいのですけれども、180万人以上もいる中では、調査に行くだけでもすごく大変な作業だし、アンケート調査のほかに、どの人の子弟が学校に入ったとか、就職したとか、様々な報告をしなければならないのですが、彼女たちは委嘱されたものですから、アイヌ協会で協力をすると行ったので、必死になって、2名が調査をしましたし、私たち事務局としてもその調査に関わったのです。

その中で、行かなければならないのでたくさん行ったのですが、いろいろなアンケート調査の中で、様々な声が聞こえました。会員の中では、たまに行くのと、うれしいのですけれども、もしや、会費をとりよってきたのではないかという心配をしてみたり、でも、来ていただいて調査に協力してもらえるかと言って、内容を聞いたら、これからのアイヌ施策のためになるのならということで協力をしてくれた人たちもたくさんいます。

そこでいろいろな話を聞いたときに、ピリカコタンまで出向くのは大変だ、共同利用館まで行くのは大変だ、年齢が高くなってきて電話をするのも大変だ、会費を払っていないとどうしても躊躇してしまうなど、いろいろな声を聞きました。でも、来ていただいたら、とても喜ぶのですね。やはり、相談員の人たちも、相談業務で歩くときはウイズユーカードをもらったりしますけれども、ピリカコタンへ来て、それから北区などへ行くのに、バスに乗り継いで行ったら、1日1軒も回れないわけです。ですから、どうしても自分の乗用車でということになり、自分でガソリンを入れてということになって、様々な問題があって、会員の人たちの要望を聞いたり、会員になっていない人たちのところへなかなか行けない状態もあります。

それから、いろいろなことを相談しても、なかなか解決しないのです。歳をとってきたから、一軒家じゃなくて、小さい家に入るところはないかといっても、なかなかないです。仕事のことを相談しても解決しません。そういう相談を聞くだけで、解決できることが余りないので、そういうふうになってしまう。

それから、相談件数だけではなくて、なぜそんな状態なのかということも、私たちは20年間いて、アイヌの人たちはもっともっと、本当に毎日、毎日、一軒一軒回って、今でも200世帯以上いますから、毎日回っていけるものだったら回ってみんなの声を聞いてあげるだけでもみんなも安心するでしょうし、いろいろな行事の説明だけとか文章の書き

方だけと言っていますけれども、文章を書けない人もいます。そういった人たちの手助けも非常に大切ですので、中身をもっと聞いていただきたいと思っております。

○常本委員長 ありがとうございます。

相談の問題は、おっしゃるように、なかなか奥の深い問題がございまして、数の問題で単純に処理できることではないというのはご指摘のとおりかと思えます。関連することとして、この秋から厚生労働省が東京に電話相談の窓口を設けて、全国からアイヌ民族にかかる相談を受けております。その実施状況を聞いてみると、実は、半分近くは道内からの電話だということです。それは、アイヌ民族の住んでいる割合が北海道に多いからということも大きな理由になっていると思えますけれども、それだけにとどまらない事情も背景にあるのだらうと思えます。いろいろな事情を含めて、本当にあるべき相談体制を考えるべきポイントがあるのだらうと思いつつ伺っておりました。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 それでは、平成24年度の検証評価(案)につきましては、今、頂戴したご意見と、冒頭に事務局からもお話がございましたけれども、また高橋委員からもご指摘いただきましたが、特に今後については、もう少し読んでわかる記載にして、项目的にこれで十分かどうかを再確認するという事を含めた修正を行いたいと思っておりますが、そういう形で取りまとめさせていただいてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○常本委員長 取りまとめの具体的な内容につきましては、年度末も近づいてまいりますので、とりあえず、事務局と委員長で再度取りまとめをさせていただいた上で、でき上がったものを皆様にお送りする形で進めさせていただこうかと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○常本委員長 ありがとうございます。

では、そういう形で確定をさせていただきたいと思っております。

そのような形で、また事務局とも逐次相談をしながら進めさせていただきます。

スケジュールのことも含めて、その他関連する事柄について事務局からご連絡があるかどうかと思っておりますので、お願いします。

○事務局(小松アイヌ施策課長) 今後の会議のスケジュールについてでございます。

次回の委員会は、来年の3月ごろの開催を予定しております。議事については、平成26年度、新年度にアイヌ施策課において取り組む施策についての説明を予定しております。また、忌憚のないご意見を賜ればと考えております。詳しい日程等につきましては、後日、委員の皆様と調整をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○常本委員長 最後にご発言がおありの委員はおいでになりませんか。よろしゅうござい

ますか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 閉 会

○常本委員長 それでは、本日は、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年度第2回の委員会を終了させていただきます。

どうもお疲れ様でした。

以 上